

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2006-320472(P2006-320472A)

【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-047

【出願番号】特願2005-145272(P2005-145272)

【国際特許分類】

D 0 6 F 93/00 (2006.01)

D 0 6 F 95/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

【F I】

D 0 6 F 93/00

D 0 6 F 95/00

G 0 6 F 17/60 1 2 4

G 0 6 F 17/60 5 1 0

G 0 6 K 17/00 F

G 0 6 K 17/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月29日(2008.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

纖維製品のライフサイクル管理を行うシステムであって、

前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、纖維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得する、タグデータ取得部と、

前記タグ情報が取得された纖維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかより、該当消耗処理の処理実績データを取得する、処理実績取得部と、

前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情報データベースに格納する、処理実績格納部と、

前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相關する消耗度を、纖維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納する、消耗度算定部と、

前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力する、出力処理部と、

を備える、纖維製品ライフサイクル管理システム。

【請求項2】

請求項1において、

前記出力処理部が、前記消耗度が所定の消耗度限界値を超えるか否か判定し、前記消耗

度が消耗度限界値を超えていたと判定した場合、消耗度が消耗度限界値以上である旨を、対応するタグ情報と共に出力インターフェイスに出力するものであることを特徴とする繊維製品ライフサイクル管理システム。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記消耗度算定部が、前記消耗処理の内容毎に定めた消耗度限界値の逆数を算定して、消耗処理内容毎の係数を取得し、この係数に前記処理実績を乗算し、この乗算値を各消耗処理内容毎に合算することで、消耗度を算定するものであることを特徴とする繊維製品ライフサイクル管理システム。

【請求項4】

前記タグデータ取得部が、前記繊維製品の廃棄処理に際し、当該繊維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得するものであり、

前記処理実績格納部が、前記廃棄処理に際して得たタグ情報に基づき、前記製品情報データベースにおいて該当繊維製品を特定し、当該繊維製品について廃棄処分の処理実績を格納するものであることを特徴とする繊維製品ライフサイクル管理システム。

【請求項5】

請求項4において、

前記消耗度算定部が、前記廃棄処理された繊維製品個体の処理実績を前記製品情報データベースより抽出し、この廃棄処理までの処理実績を消耗度限界実値として前記係数に乗算し、この乗算値を各消耗処理内容毎に合算した結果が1を超えていた場合、所定消耗処理内容の係数に対し、当該所定消耗処理内容の係数で他消耗処理内容の係数の合算値を除した除算値を乗算し、この乗算値を前記所定消耗処理内容の係数として、製品情報データベースにおいて更新登録するものである、ことを特徴とする繊維製品ライフサイクル管理システム。

【請求項6】

繊維製品のライフサイクル管理を行うコンピュータが、

前記繊維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、繊維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得し、

前記タグ情報が取得された繊維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかより、該当消耗処理の処理実績データを取得し、

前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情報データベースに格納し、

前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相關する消耗度を、繊維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納し、

前記繊維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力する、繊維製品ライフサイクル管理方法。

【請求項7】

繊維製品のライフサイクル管理を行うコンピュータに、

前記繊維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、繊維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得するステップと、

前記タグ情報が取得された繊維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかより、該当消耗処理の処理実績データを取得するステップと、

前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情

報データベースに格納するステップと、

前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相關する消耗度を、纖維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納するステップと、

前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力するステップと、

を実行させる纖維製品ライフサイクル管理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決する本発明の纖維製品ライフサイクル管理システムは、纖維製品のライフサイクル管理を行うシステムであって、前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、纖維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得する、タグデータ取得部と、前記タグ情報が取得された纖維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかより、該当消耗処理の処理実績データを取得する、処理実績取得部と、前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情報データベースに格納する、処理実績格納部と、前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相關する消耗度を、纖維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納する、消耗度算定部と、前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力する、出力処理部と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の纖維製品ライフサイクル管理方法は、服飾製品等の纖維製品のライフサイクル管理を行うコンピュータが、前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、纖維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得し、前記タグ情報が取得された纖維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかより、該当消耗処理の処理実績データを取得し、前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情報データベースに格納し、前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相關する消耗度を、纖維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納し、前記纖維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

また、本発明の繊維製品ライフサイクル管理プログラムは、繊維製品のライフサイクル管理を行うコンピュータに、前記繊維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際し、繊維製品に付帯するRFIDタグに対する読み取り処理で得られるタグ情報を、当該読み取り処理を実行したタグリーダより取得するステップと、前記タグ情報が取得された繊維製品に対し消耗処理を実行する装置、当該装置の監視装置、および入力インターフェイスのいずれかにより、該当消耗処理の処理実績データを取得するステップと、前記RFIDタグのタグ情報に、前記消耗処理の処理実績データを対応付けて、製品情報データベースに格納するステップと、前記製品情報データベースに格納された処理実績データに基づいて、当該処理実績に所定算定式を演算し、前記処理実績の蓄積度合いに相関する消耗度を、繊維製品個体毎に算定し前記製品情報データベースに格納するステップと、前記繊維製品の洗浄処理などの各種消耗処理に際して、タグリーダより取得したタグ情報を前記製品情報データベースに照合し、該当消耗度を抽出して、これを出力インターフェイスに出力するステップと、を実行させる。